

～みやぎ復興定期便をお届けします～

県外に避難されている皆さまへ  
宮城県内の復興の動きや各種支援等の情報など、帰郷にお役立ていただく情報をお届けします。  
これまでお届けした内容は下記ホームページからご覧いただけます。  
<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/teikibin.html>



## 県外の応急仮設住宅に入居している皆さまへ (宮城県からのお知らせ)

東日本大震災の被災者の皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

この度、宮城県では、災害公営住宅整備の進捗状況等を考慮し、下記14市町で被災された皆さまの応急仮設住宅の供与期間を現在の4年間から更に1年間延長し、5年間とすることとしました。

県外に避難している皆さまの応急仮設住宅(民間賃貸借上住宅等)については、宮城県から全国の各自治体等へ延長について依頼をしております。

手続きについては、随時、現在お住まいの各自治体からお知らせがあります。

### ■供与期間が5年間になる市町: 14市町

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、大崎市、亶理町、山元町、七ヶ浜町、女川町及び南三陸町

### 【参考】

#### ■4年間で供与終了する市町村: 18市町村

白石市、角田市、登米市、栗原市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町、松島町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村、加美町、涌谷町及び美里町

#### ■3年間で供与終了している町: 3町

七ヶ宿町、川崎町、色麻町

### ■生活再建等に関するお問い合わせについて

今後の生活再建等については、被災当時お住まいの下記市町村窓口までお問い合わせください。

### 【市町村お問い合わせ窓口】※代表の番号となっている場合があります。

仙台市	022-214-5080	川崎町	0224-84-6008
石巻市	0225-95-1111 (内線3967)	丸森町	0224-72-3032
塩竈市	022-364-1131	亶理町	0223-34-0548
気仙沼市	0226-22-6600 (内線432)	山元町	0223-29-8003
名取市	022-383-6238	松島町	022-354-5706
白石市	0224-22-1561	七ヶ浜町	022-357-7449
角田市	0224-61-1185	利府町	022-356-1334
多賀城市	022-368-1141 (内線652)	大和町	022-345-7504
岩沼市	0223-22-1111	大郷町	022-359-5508
登米市	0220-58-5551	富谷町	022-358-0513
栗原市	0228-22-1340	大衡村	022-345-5111
東松島市	0225-82-1111 (内線1101)	色麻町	0229-65-3252 (内線233)
大崎市	0229-23-8054	加美町	0229-63-5264
蔵王町	0224-33-2212	涌谷町	0229-43-2112
七ヶ宿町	0224-37-2111	美里町	0229-32-2941
大河原町	0224-53-2115	女川町	0225-54-3131
村田町	0224-83-6402	南三陸町	0226-29-6451
柴田町	0224-55-5010		

### ■応急仮設住宅の供与期間に関するお問い合わせについて

応急仮設住宅の供与期間については、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ窓口: 宮城県保健福祉部震災援護室  
TEL: 022-211-3257 <平日9:00~12:00・13:00~16:30>

## 遠隔地事業所での面接や採用後の転居に対する支援について (厚生労働省)

東日本大震災による被災求職者の方が、公共職業安定所の職業紹介により、遠隔地にある求人事業所を訪問して求人事業主との面接や事業所の見学を行う場合、一定の条件の下で広域求職活動費(面接旅費相当)が支給されます。

また、公共職業安定所が紹介した職業に就くため、又は安定所長の指示した公共職業訓練などを受講するため、住所・居所を変更する場合、一定の条件の下で移転費(転居費相当)が支給されます。

### ■対象者の要件

次のいずれかに該当する方が支給対象となります。

(※一定の判定基準があります。詳しくは最寄りの公共職業安定所にお問い合わせください)

- ①被災地域において就業していた方であって、震災により離職を余儀なくされた方。
- ②被災地域の事業所の学卒内定取消者。
- ③被災地域内で就職することが著しく困難な被災地域居住者。
- ④雇用保険受給資格者(待機又は給付制限の期間の経過後の方)

上記のほか、支給には一定の要件があります。

詳しくは最寄りのハローワークにお問い合わせください。

## 東日本大震災みやぎこども育英基金による支援事業のお知らせ

震災で保護者を亡くされた子どもたちが安定した生活を送り、希望する進路選択が実現できるよう、支援金または奨学金を給付しています。

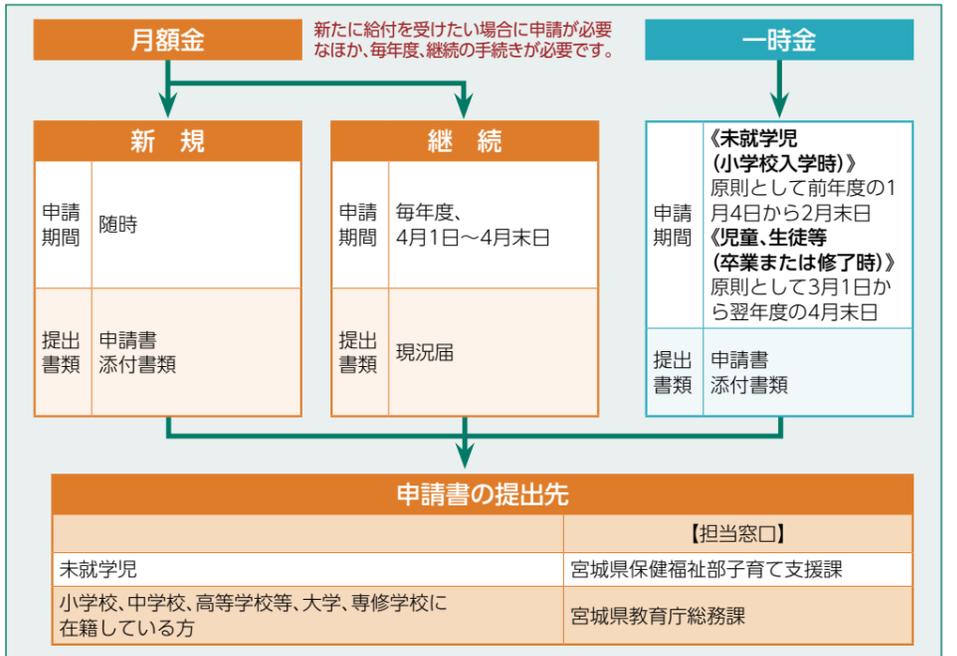
### ■対象

震災時などに22歳以下の方で、県が規定する要件を満たす方。  
※受給要件がありますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

### 【支援金・給付金の種類】

区分	月額金	一時金
就学前	1月につき10,000円	小学校入学時に100,000円
小学校	1月につき10,000円	小学校卒業時に150,000円
中学校	1月につき10,000円	中学校等卒業時に200,000円
高等学校	1月につき20,000円	高等学校卒業時に600,000円
大学・短期大学	1月につき30,000円	大学等入学時に360,000円 (※平成23年度以降大学等への入学者。ただし、高等学校卒業一時金受給者は対象外)

### ■申請方法



### ■給付の方法

**月額金** 7月(4~9月分)と1月(10~3月)の年2回、申請者の指定する口座に振り込みます。

**一時金** 未就学児(小学校入学)は3月、児童、生徒等(各校卒業)は6月、申請者の指定する口座に振り込みます。

### ■ご注意とお願い

■奨学金の給付には次の要件も必要となります。

- ①教育委員会が別に定める学校等に修学している方
- ②震災による父母等の死亡時に、満22歳以下であった方。ただし、大学において医学、歯学、薬学等の課程にある場合は、満24歳以下であった方

■給付の要件に該当しなくなった場合や、申請内容に虚偽等があり、不正に受給したと県が認められたときは、給付の決定が取り消され、既に給付した支援金・奨学金の全部または一部を返還していただく場合があります。

■申請書等については、担当窓口までお問い合わせください。

### お問い合わせ先:

■対象者が未就学児のお問い合わせ先

宮城県保健福祉部子育て支援課 TEL:022-211-2633

■対象者が小学生から大学生のお問い合わせ先

宮城県教育庁総務課 TEL:022-211-3611



【広瀬川灯ろう流し(仙台市)】8月20日(水)に開催されます。

## 常設交流拠点の御案内

秋田県に避難されている皆さまへ

### 秋田県避難者交流センターの御案内

東日本大震災により被災され、秋田県内に避難している皆さまが交流できる場として「秋田県避難者交流センター」が開設されています。

ふるさとの情報紙などの閲覧ができるほか、各種支援情報も提供しています。どうぞお気軽にご利用ください。



開館日・時間	毎週火曜日から日曜日 午前10:00から午後5:00まで
場所	秋田県生涯学習センター3階(秋田市山王中島町1-1)
アクセス	秋田中央交通バス「県立体育館前」下車徒歩2分
主な設備	①ミーティング用テーブル(15人程度利用可能) ②インターネット閲覧用のパソコン ③避難元の新聞(河北新報・石巻日々新聞) ④連絡・情報提供掲示板
ご利用について	・ご予約はいりません。開館時間内は自由にご利用できます。 ・交流センター内ではお茶をご用意しております。

お問い合わせ先: 秋田県企画振興部総合政策課 被災者受入支援室  
TEL:018-860-4504 / 018-860-4505  
秋田県避難者交流センター TEL:080-2812-5987

### 横手市避難者交流サロン

横手市周辺にお住まいの皆さまを対象にした交流会を開催しています。ご自身のことや子どものごこと、日頃感じていること、気になることの相談ができます。お気軽に御参加ください。

開館日・時間	毎週金曜日午前10:00～午後3:00 ※第2・第4金曜日は保健師による相談会も開催します。
場所	横手市高齢者センター内1階(横手市条里二丁目2番52号)
ご利用について	・ご予約はいりません。開館時間内は自由にご利用できます。 ・お茶やお菓子を準備しています。 ・避難者支援相談員が相談をお受けします。 ・横手市以外にお住まいの方もどうぞご利用ください。

お問い合わせ先: 横手市くらしの相談課 TEL:0182-35-4099  
秋田県平鹿地域振興局 TEL:0182-32-0594  
横手市避難者交流サロン TEL:080-2841-1300(平日日中)

広島県に避難されている皆さまへ

### 常設交流スペース「たねまく広場」の御案内

ひろしま避難者の会「アスチカ」では、常設の交流スペースを広島市西区三篠町にオープンしました。ふらりと立ち寄り楽しく交流をしながらも、被災地の情報・広島的生活情報・集った人々のおしゃべりなどを通して、何か一つ新しい発見を持ち帰って頂けるような空間になることが希望です。どうぞご利用ください。

開館日・時間	毎週月・火・水・金曜日、10:00～16:00 第2・第4土曜日、第1・第3日曜日、12:00～15:00
場所	広島市西区三篠町2丁目15-5
ご利用について	・食べ物の持ち込みは自由です。 ・ウォーターサーバーを設置し、セルフでご利用いただくコーヒーやお茶などをご用意しています(有料) ・キッズスペースあります(保護者の方による見守りをお願いいたします。) ・被災地の地方新聞など、被災地や被災者にかかわる資料を自由にご覧いただけます。 ・検索用パソコンあります。プリントアウト可。(※準備中) ・大テーブルは予約利用(10:00～13:00、13:00～16:00)が可能です。(利用料:利用人数×500円。セルフドリンクコーナー使用料含む) ・大テーブルを使つてのミニ教室開催が可能です。教室開催ご希望の方はご相談ください。

お問い合わせ: ひろしま避難者の会「アスチカ」 TEL:082-962-8124

## 忘れていませんか? 転送期間の延長手続き

転居したときに郵便局に「転居届」を届出されている場合、郵便物の転送期間は届出から1年間になります。

延長の手続きをしないまま転送期間を経過した場合、差出人へ返却されることになります。転送期間の延長を希望される方は、最寄りの郵便局窓口で再度手続きをお願いします。

#### ■窓口届出の際に必要なもの

①印鑑 ②本人と確認できる書類(運転免許証、各種健康保険証など)

## 食中毒に注意しましょう

食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。普段、当たり前に行っていることが、思わぬ食中毒を引き起こすことがあるのです。

家庭での発生では症状が軽かったり、発症する人が1人や2人のことが多いことから風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒とは気づかれず、重症化することもあります。家庭での食事作りでの食中毒予防のポイントをチェックしてみましょう。

- ①料理の前に手を清潔にしましょう。
- ②生肉・生魚にさわったら手を洗いましょう。
- ③包丁やまな板は生で食べるもの用と加熱調理用で分けましょう。
- ④調理器具は洗った後よく乾かしましょう。
- ⑤肉・魚は中まで火を通しましょう。
- ⑥残り物は清潔な容器に詰めて冷蔵や冷凍し、食べる前に再加熱しましょう。

#### 【食中毒予防三原則】

菌をつけない、増やさない、やっつける!



## 交流会のお知らせ

宮城県避難者交流会のご案内

東日本大震災により被災し、宮城県から兵庫県や大阪府など関西地域に避難されている皆さまを対象に「宮城県避難者交流会」を開催致します。

日時	平成26年8月23日(土) 13:00～15:00
場所	神戸市勤労会館 多目的ホール(兵庫県神戸市中央区雲井通5丁目1-2)
主催	宮城県
内容	・県及び各市町村からの復興状況の報告 ・参加者同士の交流 ・住宅相談

#### お申し込み・お問い合わせ:

宮城県震災復興・企画部震災復興推進課 TEL:022-211-2408

#### ■宮城県避難者交流会を開催しました

県では、先月の7月5日(土)、東京都内(中野区:中野サンプラザ)において避難者交流会を開催しました。当日はあいにくの雨でしたが、およそ60人の避難者の皆さまにご参加いただきました。

避難元市町ごとに分かれ、それぞれの市町職員による復興状況等の報告がされたほか、参加者同士が交流し、地元の話や、地元のお菓子をいただきながら、ふるさとをなつかしみ、終始和やかな雰囲気、相互懇親を深めていました。

今回は神戸市で開催致します。詳しくは上記ご案内をご覧ください。



神奈川県に避難されている皆さまへ

### 東日本大震災避難者交流会

#### 第5回ふるさとコミュニティinかながわの御案内

東日本大震災等により神奈川県および近隣地区に避難されている皆さまを対象としたイベントです。同じ故郷の皆さまとの出会い・交流・語り合い、そして楽しいひとときを過ごしていただけるように、さまざまな催しをご用意しています。入場料無料、昼食付きです。

日時	9月15日(月・祝) 10:30～16:00
場所	横浜市南区 吉野町市民プラザ (市営地下鉄ブルーライン吉野町駅から徒歩約5分/ 京浜急行線南太田駅から徒歩約7分)
募集人数	先着150名(要事前申込み)

#### お問い合わせ先: かながわ避難者と共にあゆむ会

TEL:045-312-1121(内線4142)

※毎週月～土曜日、13:00～17:00

メール: furusato@hinansha-shien.net

東京都に避難されている皆さまへ

### 新宿区 定期サロンの御案内

#### ■さんさん広場(多世代交流スペース)

日時	毎月第2土曜日 13:00～16:00
内容	「さんさん広場(多世代交流スペース)」では、地方紙・各種情報誌の閲覧のほか、お子さんの遊び場や学習支援を大学生がサポートします。またご家族や地域の方の交流の場として御活用頂けます。
場所	都営百人町4丁目第4アパート14棟集会所(新宿区百人町4-5-14)
お問い合わせ	新宿区社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター TEL:03-5273-9191

#### ■ほっと安心カフェ

日時	毎月第1・第3木曜日、第1土曜日、第4水曜日 13:00～16:00
内容	地域安心カフェとして実施している「ほっと安心カフェ」は、一人暮らしの高齢者の方等が気軽に立ち寄り、交流や相談ができる場です。お茶とお菓子を楽しまながら、参加された方同士の情報交換や、高齢者相談センター職員など専門職へ相談をすることができます。
場所	都営百人町4丁目第2・4・5アパート各集会所 ■木曜日: 14号棟前 ■土曜日: 16号棟前 ■水曜日: 10号棟前 (JR・西武新宿線・東京メトロ「高田馬場」駅徒歩約10分)
お問い合わせ	新宿区高齢者福祉課高齢者支援係 TEL:03-5273-4694
備考	・茶葉代として、受付時に100円をいただきます。 ・事前のご連絡は必要ありません。お気軽にお越しください。

### 避難者交流バスツアー参加者募集

東日本大震災により、三鷹市・府中市・小金井市・狛江市・調布市内に避難されている皆さまの交流を目的に、バスツアーを企画しました。秋の一日をご一緒に楽しみませんか。

日時	9月20日(土) 8:30～17:30
行き先	山梨方面(笛吹フルーツ公園・金桜園(バーベキュー)・フジッコワイナリー見学ほか)
対象者	東日本大震災により三鷹市・府中市・小金井市・狛江市・調布市内に避難されている方(前述以外の地域にお住まいの方はお問い合わせください。)
定員	35人
お申し込み締切日	8月31日(日) ※申し込み多数の場合は抽選後、結果を全員にお知らせします。
参加費	1,500円(未就学児無料)
主催	みたかボランティアセンター/府中ボランティアセンター/小金井ボランティア・市民活動センター/こまえボランティア・センター/調布市市民活動支援センター
お申し込み・お問い合わせ	調布市市民活動支援センター TEL:042-443-1220

## ご意見をお寄せください

「ご意見等記入用紙」と「返信用封筒」を同封していますので、ご意見や感想などをお寄せください。みやぎ復興定期便の充実に向けて活用させていただきます。

また、今後の送付を希望しない場合は、「ご意見等記入用紙」でお知らせください。(発送スケジュールの都合により、不要のご連絡を頂いた方にも1～2号程度続けて送付される場合があります。あらかじめご了承ください。)

